

平成 27 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 松 本 清 雄
コ ー ド 番 号 3 0 8 8 東 証 一 部
問 合 せ 先 広 報 室 長 高 橋 伸 治
(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

当社連結子会社における不正な会計操作について

この度、誠に遺憾ではありますが、当社の連結子会社であった株式会社イタヤマ・メディコ（以下「イタヤマ・メディコ」といいます。なお、イタヤマ・メディコは本年 10 月 1 日をもって当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（以下「マツモトキヨシ甲信越販売」といいます。）に吸収合併されています。）におきまして、子会社社長により不正な会計操作が行われていた可能性が判明しました。当社の株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

現在、不正な会計操作の内容の詳細、影響金額を含め、真相解明のため鋭意調査中ではありますが、現時点で判明している事項につきまして、取り急ぎ下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 不正な会計操作が判明した経緯

イタヤマ・メディコとマツモトキヨシ甲信越販売との統合処理の過程において、イタヤマ・メディコ社長の指示により、同社において、過去の営業損失発生の実態を隠蔽する目的で、複数年にわたり、在庫水増し処理により架空棚卸資産を計上するという不正な会計操作が行われていた可能性があることが発覚いたしました。

これを受けて、当社は、本日開催の取締役会において、下記 2. に記載のとおり調査委員会を設置することを決定し、事実関係の解明のため本格的調査を開始いたしました。

なお、現時点においては、イタヤマ・メディコ以外の子会社における同様の事象の可能性についてはないものと認識しております。

2. 調査委員会の設置について

本件にかかる事実関係の徹底した調査・検証と有効な再発防止策の策定のため、下記のとおり調査委員会を設置いたしました。

(1) 調査委員会の目的

- ① 今回の事象に関する事実関係の調査
- ② 本件の他に同様の事象が存在しないかの調査
- ③ 今回の事象による影響額に関する会計処理方法の提言
- ④ 今回の事象が発生した要因と再発防止策の策定・提言
- ⑤ 関係者への責任追及、及び処分に関する提言

(2) 当委員会の構成員

- ・委員長 三好 徹 (当社顧問弁護士)
- ・副委員長 成田 一夫 (当社専務取締役 管理統括管掌)
- ・委員 小部 真吾 (当社執行役員 内部統制統括室長)
- ・委員 石橋 昭男 (当社執行役員 財務経理部長)
- ・委員 妹尾 佳明 (当社補欠社外監査役、弁護士)
- ・委員 成瀬 徹 (公認会計士・税理士)

※調査委員会の調査目的及び調査対象には、会計に関する事項が多く含まれており、調査の外部性をより高めることが望まれることから、本件のような事象についての調査の経験を多数有し、当社と利害関係のない外部の会計アドバイザリー専門会社に支援を要請いたします。

※調査委員会には、必要かつ十分な調査補助者を置くものといたします。

(3) 調査のスケジュール

調査委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、11月上旬を目途に当社に報告する予定です。

3. 当社業績に与える影響、及び今後の対応

当該不正行為による影響額は、現在調査中ではありますが、複数年累計で約400百万円と推定しております。但し、架空棚卸資産の計上の手続が複雑に影響しているため、その全容の解明には時間を要するものと考えられます。上記調査委員会による調査結果を踏まえ、影響額が明らかになった時点で速やかにお知らせいたします。

なお、上記調査結果を受け、調査報告書を開示するとともに、過年度の決算における決算訂正等の手続きが必要であると判明した場合には、平成28年3月期第2四半期報告書の提出期限であります平成27年11月16日までに、速やかに訂正処理を実施致します。

当社といたしましては、今回の不正な会計操作を厳粛に受け止め、当社の全役員及び全従業員が一丸となり、失われた信頼の回復に全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上